

営業店窓口支援システムの取扱開始について

平素は当金庫の業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和4年7月19日（火）より「営業店窓口支援システム」の取扱いを開始いたします。

「営業店窓口支援システム」は、店頭窓口を設置したタブレットをお客さまと当金庫職員が操作する事で入出金時等の伝票記入が不要となりお客さまの記入負担を軽減するシステムです。

当金庫は「ともに歩み続ける ～街のベストパートナー ひらしん～」にのっとり、地域やお客さまに貢献できるよう一層努めてまいります。

1. システム内容

特徴	<ul style="list-style-type: none">入出金時等の伝票記入が不要となります。<ul style="list-style-type: none">通帳によるお支払いの場合は、お届け印が必要です。高額支払等、一部伝票記入が必要なお取引もございます。ATMと同様にキャッシュカードによるお支払いが可能です。ATMでお取扱いできない10万円超の現金振込に対応しています。
対象取引	①ご入金 ②お引出 ③税金支払 ④お振込 ⑤口座開設
利用対象者	個人・個人事業主・法人・各種団体のお客さま ○ご来店者が口座名義人あるいは代表者でない場合、伝票記入や代理権の確認、ご本人さまの同意等が必要な場合がございます。 ○新規口座開設は個人・個人事業主のお客さまに限ります。

2. 設置店舗

- (1) 追分支店 平塚市豊原町7-18
- (2) 神田支店 平塚市田村5-8-34
- (3) 須賀支店 平塚市札幌町12-15（令和4年9月設置予定）

